

美唄市地域おこし協力隊募集要項（スポーツビジネス）

美唄市は、かつて炭鉱のまちとして栄え、最盛期には9万人を超える人口がいましたが、国のエネルギー政策の転換により、相次ぐ炭鉱の閉山とともに人口が激減し、現在の人口は約1万8千人（令和8年1月末日）であり、国内の地方都市と同様に人口減少、少子高齢化が進み65歳以上の高齢化比率は40%を超えるなど北海道内でも高い水準にあります。

本市の商業は、人口減少と少子高齢化に加え、郊外型大規模小売店の進出、インターネット販売などによる購買機会の多様化により消費機会が他地域へ流出しているなど、地域経済の衰退が著しく賑わいを失いつつあります。

このような中、令和3年11月5日に設立された北海道プロ野球独立リーグ『北海道フロンティアリーグ』に美唄球団（NPO法人美唄ブラックダイヤモンドズ）として加盟したところであり、地域活性化と人材育成をテーマとした地元密着型の球団の運営支援とスポーツビジネスの起業化に向けて活動していただける地域おこし協力隊を以下のとおり募集いたします。

なお、本件を進めるに当たっては、本年3月に開催される市議会における予算の議決が必須であり、現在、令和8年度当初予算の要求段階であることを踏まえ、万が一市議会の議決を得られない際は、募集を取り止める場合もあることをご承知願います。

1. 募集人員 1名

2. 活動内容

- 北海道フロンティアリーグに加盟している美唄ブラックダイヤモンドズの運営業務
 - 地域イベントやボランティア活動の企画・運営
 - 市内企業と選手の就労に関する連絡調整
 - SNSやYouTubeを活用した効果的な情報発信
 - スポーツビジネスとして起業化するため関連業界との連携
 - スポーツビジネスの起業化に係る全般の活動
- ※美唄市職員及び受入団体等と連携しながら、地域おこし協力隊推進要綱の第3(2)に定義づけられている「地域協力活動」を基本とし、活動計画書に基づく業務を行っていただきます。

3. 応募条件

（全体事項） 次の(1)～(8)全ての要件を満たす方

- (1) 年齢20歳以上、50歳未満の方（令和8年4月1日時点）
- (2) 三大都市圏等に在住し、採用後美唄市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方。
（ただし、条件不利地からの場合、当要件に該当しない場合があります。）
- (3) 過疎地域等の活性化に意欲があり、地域住民と親交を深める意欲のある方。
- (4) 任期满后に美唄市内で起業、就業して定住する意欲のある方。
- (5) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる方。
- (6) 道路交通法第84条第3項に規定する普通自動車免許を有している（ペーパードライバーでなく、実際に運転できる）方。
- (7) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイントなど）の一般的な操作のできる方。
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

4. 活動形態及び期間

- (1) 美唄市から委嘱を受け、受入団体と雇用契約を結び活動していただきます。（市との雇用関係はなし）
- (2) 委嘱日から委嘱年度の年度末までを一区切りとし、年度更新により最長3年間委嘱します。
- (3) 委嘱予定日は、令和8年4月1日以降～（要相談）
- (4) 活動場所は受入団体の事業所（美唄市茶志内町本町 旧茶志内小学校）

5. 報償の額

(1) 月額 291,000 円（社会保険等含む）

※受入団体の雇用条件に準じます。

6. 待遇及び福利厚生

(1) 雇用の形態ではなく、委嘱となります。

(2) 美唄市と受入団体が地域おこし協力隊の活動に要する支援業務について委託契約を締結します。隊員の活動や生活上の直接的な支援については、受入団体が行います。

(3) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）は、受入団体の雇用条件に準じます。

(4) 住宅は、受入団体が準備した物件を無償貸与します。ただし、家賃が5万円／月を超える場合の超過分、住宅に係る水道光熱費等は自己負担となります。

(5) 活動に必要な消耗品、物品等は受入団体が貸与します。

(6) 活動に関連して出張等を行った場合は受入団体から旅費を支給します。

(7) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

(8) 本市までの交通費、引越しに必要な経費は自己負担となります。

7. サポート体制

(1) 経済観光課に、相談担当者を配置します。

(2) 受入団体(NPO 法人美唄ブラックダイヤモンド)において業務をスムーズに行えるようサポート体制を整えています。

8. 応募手続き

(1) 応募受付期間

令和8年3月9日（月）から採用決定まで

郵送で受け付けます。なお、提出した書類は返却しません。

(2) 提出書類

①美唄市地域おこし協力隊応募用紙

②現在の住民票

③普通自動車運転免許証の写し

(3) 申し込み・お問合せ先

〒072-8660 北海道美唄市西3条南1丁目1-1

美唄市役所経済部経済観光課 担当：長山

電話 0126-63-0111（直通）

E-mail shokou@city.bibai.lg.jp

9. 選考方法

(1) 第1次選考（書類審査）

書類受付後、結果を2週間以内に合否の結果を文書等で通知します。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に面接を行います。日程、場所等の詳細については1次選考結果の通知の際にお知らせします（第2次選考試験に要する交通費及び宿泊等は個人負担。）

(3) 選考結果の報告

選考結果の報告は、速やかに文書等で第2次選考受験者全員に通知します。